

令和5年4月10日

保護者 様

三木市立広野小学校

校長 藤 川 桂

気象警報発表時の児童に対する措置について

「三木市」に大雨・洪水・暴風・大雪の警報が発表された場合（波浪警報は除く）に、下記のとおりに対応とします。ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 午前7時の時点で「警報」が発表されている場合

自宅に待機させてください

2 午前9時までに警報が解除された場合

学校からすぐーる（一斉配信）で指示をします

登校するよう連絡があれば、地区の集合場所に集まり「集団登校」します

3 午前9時までに警報が解除されない場合

臨時休校になります

休校日の翌日は、特に連絡がない場合は「時間割通り」とします

4 在校時に警報が発表された場合

学校が、すみやかに下校させるか、学校で待機させるかを気象状況に応じて判断し、すぐーる（一斉配信）でお知らせします。

【注意！】

報道機関によっては、発表される情報量がこれまでより格段に多くなるため、テレビやラジオ放送、177天気予報サービスでは、これまでどおりの「播磨南東部」等の市町をまとめた地域で報道されることがあります。

特に、「播磨南東部」等に警報が発表されたとの報道があった場合でも、“三木市”に警報が発表されていない場合もありますので、十分確認をしていただきますようお願いいたします。